

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険業務係】

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険業務係	
個人情報ファイルの利用目的	1 診療報酬明細書の点検・審査結果の確認事務 2 医療費適正化のための保健事業に関する事務	
記録項目	1 被保険者番号、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 診療年月、6 医療機関名、7 医療種別、8 給付割合、9 診療点数、10 傷病名、11 診療内容	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことの有る者	
記録情報の収集方法	大阪府国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月29日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険業務係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険業務係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付に関する事務	
記録項目	1 被保険者番号、2 個人番号、3 カナ氏名、4 氏名、5 住所、6 生年月日、7 性別、8 資格情報、9 給付情報、10 診療年月、11 医療機関名、12 銀行口座、13 課税情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことの者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険資格システム、住民基本台帳システム、市民税システム（TASK）、大阪府国民健康保険団体連合会、公用請求による官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険業務係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険業務係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格に関する事務	
記録項目	1 被保険者番号、2 個人番号、3 カナ氏名、4 氏名、5 住所、6 生年月日、7 性別、8 続柄、9 電話番号、10 資格得喪情報、11 課税情報、12 マイナ保険証に係る初回登録・有効期限状況	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことの者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、市民税システム（TASK）、公用請求による官公署等、大阪府国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 29 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険業務係】

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険業務係	
個人情報ファイルの利用目的	1 特定健康診査に関する事務 2 総合健康診断に関する事務 3 がん検診に関する事務 4 特定保健指導に関する事務 5 疾病重症化予防に関する事務 6 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に関する事務	
記録項目	【共通】 1 被保険者氏名、2 被保険者住所、3 個人番号、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 被保険者番号 【1・3・5・6 共通】 1 受診年月日、2 健診（検診）結果、3 受診機関名 【1】 1 特定健康診査受診券番号 【2】 1 申請日、2 脳検査実施の有無、3 受診予定機関名 【4】 1 特定保健指導利用券番号、2 特定保健指導実施日、3 特定保健指導内容 【6】 1 保健指導実施日、2 保健指導・相談内容	
記録範囲	1 40 歳以上の特定健康診査対象者 2 総合健康診断受診者 3 20 歳以上のがん検診受診者 4 特定保健指導対象者 5 特定健康診査及び総合健診診断等の結果から保健指導が必要と認められた者 6 後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、国民健康保険資格システム、大阪府国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月29日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険料係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険料係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の徴収及び滞納処分に関する事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 調定金額、6 収納金額、7 備考、8 交渉経過	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯主	
記録情報の収集方法	本人、代理人、被保険者、市民税システム（TASK）、国民健康保険賦課システム、収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険料係】

個人情報ファイルの名称	過誤納金還付対象者リスト	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険料係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の過誤納金還付・充当に関する事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 還付額、4 口座番号、5 名義人、6 金額	
記録範囲	国民健康保険料過誤納付者	
記録情報の収集方法	国民健康保険賦課システム・収納システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険料係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険料係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課、異議及び減免に関する事務を行うため	
記録項目	1 世帯主氏名及び被保険者氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 所得割額、6 均等割額、7 平等割額、8 年間保険料額、9 期別納期限及び金別金額、10 所得金額	
記録範囲	世帯主及び被保険者	
記録情報の収集方法	本人、被保険者、住民基本台帳システム、国民健康保険資格システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険料係】

個人情報ファイルの名称	財産調査システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険料係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の徴収及び滞納処分に関する事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 氏名カナ、4 生年月日	
記録範囲	国民健康保険料滞納者	
記録情報の収集方法	国民健康保険賦課システム・収納システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険料係・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課保険料係・後期高齢者医療係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納、督促、短期証及び資格証明書、徴収及び滞納処分、過誤納金還付・充当に関する事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 個人番号、4 識別名称、5 氏名、6 住所、7 生年月日、8 性別、9 収納状況、10 滞納状況、11 督促・催告状況、12 延滞金情報、13 備考、14 合併情報他	
記録範囲	国民健康保険加入世帯の世帯主、後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	金融機関、財務会計システム、国民健康保険賦課システム、後期高齢者医療システム、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課後期高齢者医療係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者の資格管理及び保険料の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 個人番号、4 被保険者番号、5 氏名、6 住所、7 生年月日、8 性別、9 資格取得・喪失情報、10 保険料情報、11 保険料算定・賦課情報、12 期割増減額情報、13 特別徴収年金情報、14 被扶養者軽減算定情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、個人住民税システム、他の行政機関（市町村）、大阪府後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課後期高齢者医療係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 個人番号、4 氏名、5 住所、6 郵便番号、7 行政区、8 滞納区分、9 滞納情報、10 家族情報、11 分納状況、12 財産状況、13 滞納処分状況、14 交渉記録、15 備考	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、親族、行政機関内、金融機関、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	宛名・納付システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課後期高齢者医療係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納、通知書等の送付先の変更に関する事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 個人番号、4 識別名称、5 氏名、6 住所、7 生年月日、8 性別、9 電話番号、10 金融機関名、11 支店名、12 口座種別、13 口座番号、14 口座名義人、15 受付年月日、16 異動理由、17 住民記録情報、18 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者とその親族、代理人	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・国民年金係】

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	柏原市健康部保険年金課国民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格異動事務及び国民年金保険料に関する事務を行うため。（国民年金法第3条第3項）	
記録項目	1 基礎年金番号、2 被保険者情報（宛名番号、個人番号、年金管理番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、年齢、住所、電話番号、通称、国籍・地域）、3 資格情報、4 免除情報、5 履歴情報、6 資格月数情報、7 届出人受付情報、8 所得情報（本人・配偶者・世帯主）、9 備考情報	
記録範囲	国民年金の被保険者、配偶者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年6月15日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・国民年金係】

個人情報ファイルの名称	国民年金福祉年金受給者台帳システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	柏原市健康部保険年金課国民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の給付事務を行うため。(国民年金法第3条第3項)	
記録項目	1 基礎年金番号、2 受給者情報（宛名番号、個人番号、福祉年金管理番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、年齢、住所、電話番号、国籍）、3 資格情報（証書番号、資格情報、障害情報）、4 配偶者情報、5 扶養義務者情報、6 加算対象者情報、7 備考情報	
記録範囲	受給者、配偶者、扶養義務者、加算対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市健康部保険年金課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年6月15日